

第 1 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和元年5月10日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第1回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和元年5月10日(金曜日)

午前10時7分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(9人)

委員長 橋口海平

副委員長 河津修司

委員 岩下栄一

委員 鎌田聡

委員 井手順雄

委員 田代国広

委員 吉田孝平

委員 池永幸生

委員 前田敬介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 門垣文輝

政務調査課課長補佐 松本浩明

午前10時6分

○門垣議事課主幹 担当書記の門垣でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます。

ます。それでは、田代委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時7分開議

○田代国広年長委員 ただいまから、第1回総務常任委員会を開会します。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 私にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に橋口委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、橋口委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○橋口海平委員長 ただいま委員長に選出いただきました橋口海平でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻いただきますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に河津委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、河津委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○橋口海平委員長 それでは、河津副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○河津修司副委員長 おはようございます。

ただいま副委員長に選出していただきました河津修司でございます。

委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございます。

委員各位におかれましても、御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
総務常任委員会委員長